

Let's Recycle! むさしむらやま

Vol. 19 平成28年2月発行

発行／武蔵村山市協働推進部ごみ対策課

TEL 042-565-1111(内292～294)

ホームページ／<http://www.city.musashimurayama.lg.jp>

ごみの減量にご協力ください!

市民の皆様が排出されるごみの処理については、ごみ集積所に出されたごみのうち、資源となるごみは、市内にあるリサイクルセンターに運ばれて資源化処理をします。

また、可燃ごみと不燃ごみは、小平・村山・大和衛生組合(小平市)に運ばれ、可燃ごみは、焼却処理、不燃ごみは、破碎処理し、二ツ塚最終処分場(日の出町)へ搬入しています。

平成26年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は、805.2gで、平成25年度(820.3g)と比べると減少していますが、今後も、さらなるごみの減量が必要となっています。さらに、ごみの量が多くなると、その処理にかかる経費も多く必要となります。

二ツ塚最終処分場(日の出町)の延命化やごみ処理経費削減のため、マイバッグの利用等、「**ごみ減量の3R**」を実践し、ごみの減量と資源化に、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【過去5年間の1人1日当たりのごみ排出量】

年度	年度末人口(人)	総排出量(t)	1日当たりのごみ排出量(1人・g)
平成22年度	71,625	21,149	809.0
平成23年度	71,896	21,144	803.5
平成24年度	71,975	21,944	835.3
平成25年度	71,991	21,554	820.3
平成26年度	71,984	21,155	805.2



※ 1人1日当たりのごみ排出量は、総排出量÷年度末人口÷当該年度日数で算出しています。

ごみ減量の3Rとは・・・

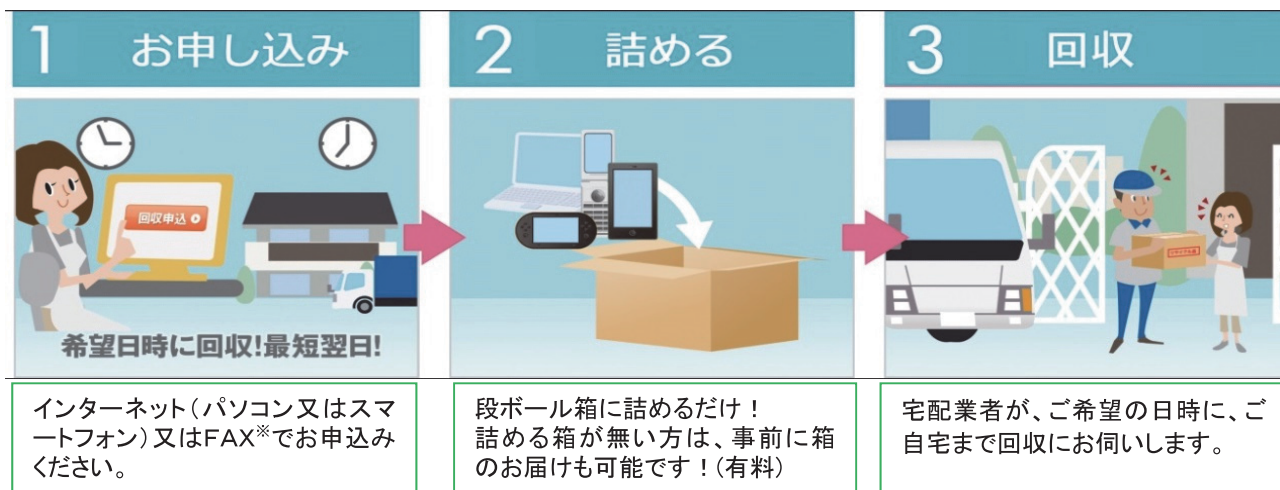
- ① Reduce(リデュース) ... 発生抑制(マイバッグの使用や計画的な買い物をする)
- ② Reuse(リユース) ... 再使用(フリーマーケット等の利用や詰替え商品を選んで購入する)
- ③ Recycle(リサイクル) ... 再生利用(地域の廃品回収等の協力や、再生品等を購入する)

この3Rに取り組むことで、ごみの減量化やごみの焼却によるCO₂発生の抑制及びごみの埋め立てによる環境への負荷も少なくなります。

使用済み小型家電の宅配回収サービスが始まりました！

市では、使用済み小型家電のリサイクルを推進するため、平成27年10月1日付で小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と、小型家電の回収と再資源化についての連携協力協定を締結しました。

現在、市内8か所の公共施設で実施している拠点回収ボックスでの回収に加えて、ご自宅から希望日時(最短で翌日)に回収ができる宅配便での回収も利用できます。



◎ 対象品目

- ・ 家庭で使用した小型家電(パソコン、携帯電話ほか400品目以上)
- ・ 壊れているもの、部品がないものも可。
- ・ パソコン内のデータを消去するサービス(有料)もありますので、安心して処分することができます。

対象品目の具体例



◎ 回収できない品目

- ・ 家電4品目(テレビ、冷凍・冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)、箱に入らないもの、石油・ガス製品、事業所で使用していたもの。

家電4品目(回収できません)



◎ 回収料金等について

- ・ 規定の大きさの箱【3辺(縦・横・高さ)の合計が140cmで、重さ20kgまで】に入れば、何点詰めても950円(税込)です。
ただし、パソコンを含む回収1回につき、1箱分の料金は、無料となります。

梱包イメージ



- ◎ **パソコンを含まない回収は、規定の料金950円(税込)がかかります。**

◎ 申込み方法

リネットジャパン株式会社のホームページ(<http://www.renet.jp>)又はFAX*でお申し込みください。回収対象品目等の詳細もこちらで確認することができます。

※ FAX専用の申込書は、市役所ごみ対策課及び緑が丘出張所の窓口で用意しています。
ただし、FAXでお申し込みの場合は、規定の料金のほか、別途手数料214円(税込)がかかります。

武蔵村山市生ごみ堆肥化モデル事業の報告について

生ごみ堆肥化モデル事業とは・・・

皆様の家庭から出る生ごみは、可燃ごみとして焼却処分していますが、それを別途収集して堆肥化工場に持ち込み堆肥化し、生ごみの減量と併せて有効活用するという事業です。

現在、残堀地区と学園地区をモデル地区として、108世帯のご協力のもと、堆肥化するための生ごみを収集させていただいております。

1 生ごみ堆肥化モデル事業の参加世帯数及び人数

地区名	参加世帯数	参加人数
学園	55世帯	161人
残堀	53世帯	172人
合計	108世帯	333人



2 モデル地区での生ごみ収集量の合計

地区名	26年度 (10月～3月)	27年度 (4月～9月)	合計
学園	2,550kg	2,440kg	4,990kg
残堀	2,350kg	2,380kg	4,730kg
合計	4,900kg	4,820kg	9,720kg



3 生ごみ堆肥の成分分析について

平成27年9月に、生ごみ堆肥を東京都家畜保健衛生所肥飼料検査センターで、成分分析した結果、堆肥として有効なものであると確認されております。

4 完成した生ごみ堆肥について

- ◎ 生ごみ堆肥の名称・・・パワー堆肥むらやま
- ◎ 完成した堆肥の量・・・約150kg
- ◎ 配布について・・・モデル事業に、ご協力いただいた世帯及び村山デエダラまつりの環境フェスタ会場内で配布させていただいたところ、大変好評でした。なお、次回の生ごみ堆肥が完成しましたら、市報・市ホームページでお知らせいたします。



パワー堆肥むらやま

5 今後の生ごみ堆肥化モデル事業について

今後は、生ごみの収集地域の拡大等を検討しながら、本事業を継続してまいります。



今後も、ごみの減量と資源化のご協力をお願いします。

ごみの減量と資源化にご協力ください。

資源回収奨励金制度



市では、廃棄物の発生の抑制及び資源の再利用の促進を図ることを目的に、市内の自治会やPTA等、おおむね20人以上又は20世帯以上の地域住民で構成され、営利を目的としない団体等を対象に資源回収奨励金を交付しています。

★ 資源物対象品目について

◎ 紙類、布類、鉄類、アルミ類、びん類、雑品類、ペットボトル、廃食用油。

※ 市内のごみ集積所及び事務所、工場等の事業所から排出された資源物は対象外です。

★ 団体等の登録について

毎年度4月1日以降に、① 資源回収団体登録申請書 ② 奨励金の振込先の通帳の写し ③ 団体等に参加している地域住民の名簿又は対象団体の規約等を用意して、ごみ対策課で申請してください。

※緑が丘出張所では、取り扱っておりません。

★ 奨励金の交付申請について

対象とされる資源物を回収業者に引き渡した日から数えて60日以内に必要な書類を用意して、ごみ対策課で申請してください。

※ 申請に必要な書類や奨励金額の詳細については、ごみ対策課までお問い合わせください。

生ごみ処理機器購入費補助金制度



市では、家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただける市民及び事業者の方に、機器購入費の一部を補助しています。

★ 補助金の交付申請について

申請は、生ごみ処理機器を購入した日から数えて、60日以内に必要な書類を用意して、申請してください。

※緑が丘出張所では、取り扱っておりません。

※ 申請に必要な書類等、詳細については、ごみ対策課までお問い合わせください。

● 対象機器及び補助金額は、下表のとおりです。

	対象となる生ごみ処理機器	補助金の額
家庭用	1日当たりの処理能力が10キログラム未満の家庭用処理機器	購入金額(税別)の2分の1又は4万円 のいずれか低い方の額
事業用	1日当たりの処理能力が10キログラム以上の大型処理機器	購入金額(税別)の2分の1又は30万円 のいずれか低い方の額



平成28年4月からの「ごみ収集カレンダー」は、3月中に市内各世帯に配布する予定です。